

事業間優先度評価システム 評価シート

主要目標番号	I. I - 3. (2)
対象事業	ため池等整備事業
主要目標	農業生産力の向上

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	コメント	評価結果	
		公共関 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業実 施、規 模の妥 当性	整備手 法の有 効性	環境負 荷への 配慮	事業計 画の熟 度	貢献度ランクの評価				副次効果ランクの評価					
								貢献度 ランク	農業所得 増加額 千円/ha				副次効果 ランク				評点
農業増加額が大 きい地区を優先す る	西野原	○	○	○	○	○	○	b	594				1	4	II		実施
								作物転換無し	基準値	703以上 351以上			基準値	4.0			
								作物転換有り	基準値	2,426以上 1,213以上							

副次効果評点シート

主要目標番号	I. I-3.(2)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果	
主要目標	農業生産力の向上						
評価対象地区・箇所名	西野原						
主要目標体系	I-1. 交通の利便性の向上	1. 幹線道路交通の円滑化	(1) 生活圏中心城市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			2. 地域間交通の利便性の向上	(3) 観光地内外の交通の円滑化			
				(4) 市街地内の交通の円滑化			
				(5) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上	●		
	I-2. 生活環境の向上		(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
	I-3. 農林水産業の振興		(1) 農村生活・生産機能の向上				
			(2) 農業所得の向上				
			(3) 農業用排水能力の向上	●	○	主要目標「農業用排水能力の向上」の評価指標によるランクa 用排水能力の向上率 1.00 ≧ 1.00 老朽度 -∞ < 0	2
			(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
			(5) 森林整備の効率化				
	II. 暮らしと経済活動の安全性	II-1. 交通の安全性の向上		(1) 歩行者等の安全性の確保			
				(2) 災害に強い道路の確保			
		II-2. 洪水・土砂被害の防止		(1) 洪水被害の防止			
				(2) 土石流被害の防止			
				(3) 崖崩れ被害の防止			
II-3. 鳥獣被害の防止			(1) 鳥獣被害の軽減	●			
副次効果項目	交通利便性		交通ターミナル機能の強化				
			アクセス機能の維持	●			
			主要渋滞ポイントの解消				
	生活環境		水質の浄化				
			大気汚染の軽減				
			騒音・振動の軽減				
			良好な景観の創出				
			バリアフリー化の促進				
			ライフラインの強化				
			身近な緑地・交流の場の提供				
			飲雑用水の安定供給	●			
			糞尿の処理	●			
			地域の文化・学習等活動の支援	●			
	各種情報の円滑な提供	●					
	自然環境		水源涵養機能の向上				
			生態系空間の再生				
			果樹園景観の保全	●			
	事故・災害防止		防火帯・延焼遮断帯の確保				
			緊急時の避難・救助機能の確保				
			既存施設の崩壊危険性の排除	●	○	基盤整備が進むことで、農地の崩落の危険性の排除が図られる。	1
走行安全性の確保			●				
生産性		林業所得の向上					
		遊休農地の解消	●				
		新たな公共用地の創出	●				
		農地の保全	●	○	基盤整備が進むことで、遊休農地の活用が図られる。	1	
		農林産物の販売促進	●				
その他		自然エネルギーの活用	●				
		リサイクルの推進	●				
		文化・歴史的資源等の保存・復元					
		他事業との一体施工	●				
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●				

副次効果評点合計 4

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。